委員長挨拶 · 趣旨説明

日本プロ農業総合支援機構 理事長、元農林水産事務次官 髙木勇樹氏

席に着いたままでご挨拶をさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、また、お暑い中ご参集をいただきありがとうございます。本日のシンポジウムは、今お話があったように、林野庁のご後援をいただいたほか、関係者の皆様の多大なご協力とご支援をいただき、実現した。このことについて、まず感謝を申し上げたいと思う。

この機会に、いろいろな資料をお手元にお配りしているが、その中に6月18日に公表した最終提言が入っていると思う。この提言の趣旨なり狙いは、この提言の冒頭の前田理事長の序文、また、それに続いて基本認識というものに簡潔に整理をさせていただいている。ぜひ後ほどお目通しをいただきたいと思う。

まず「森林産業」と名前を付けた背景についてお話をしておきたいと思う。この言葉は聞きなれないと思うが、森林に関わる流通・加工といった需要側、また、木材の供給側の木材産業といったいわゆるサプライチェーンについて全体を通して表現するということになると、林業というものはどうしても狭い。また、供給側もきちんとした価格で需要側に提供でき、需要側もそれをきちんと受けて、協調力のある形で製品作りができるという、需要と供給の双方がウィン・ウィンの関係になってほしく、なるようにしたい。そういうことが持続する産業ということになるのだろう。このような全体を表現するのに「森林産業」という言葉を使ったということである。

言ってみれば、双方がもうかる産業として持続できることによって、一方では森林経営が持続できるということになり、それを通して活力ある森林作りができる。それは結局、 農山村の活性化にもつながる。まさに今求められている循環型社会という未来が確実なも のになるということでもある。

そういうことで、資源管理という発想から脱却しなければいけないということで、ステークホルダーの方々、役所の方、その他まさに森林産業に関わる方々に来ていただき、委員との間で真摯な議論をしていただいた。

また、井上先生に座長をしていただいた 「未来を創る木材産業イノベーション研究 会」から、需要サイドからのビジョンとい うものも作っていただいた。また、海外調 査も行なって、先ほどあったように2年に



わたって検討・研究をしてきた。それをまとめたものが、この最終提言である。

本日のシンポジウムは、今申し上げた我が国の森林産業の現実、また、なぜこのような提言を行うに至ったかということについてご理解をいただき、このシンポジウムを通じて説明していただいたことを、それぞれのお立場で国民の皆さんにさらに広めていただき、そして我が国の森林を真に国民共有の財産・豊かな資源として活かしていき、次代に引き継いでいくということを狙ってのものであることを強調しておきたいと思う。

それでは、簡単に最終提言のポイントだけをご紹介したいと思う。お手元の最終提言を ご覧いただきながら進めたいと思う。これは先ほど申し上げたように、「基本認識」、また、 それを踏まえた5つの提言から成る。提言については、対応する期間を3年程度の単位と、 5ないし10年程度の中長期に分けてわかりやすくしたつもりである。

提言の1は、有効な森林情報の整備がやはり重要だということである。農地もそうであるが、だいぶ前から自分の森林がどこにあるのかわからない、知らないという人がかなりいるといわれてきた。その理由はいろいろあると思うが、森林への関心が薄れてきたということもあり、相続が行われた後にチェックされない、または、相続を機会にわからなくなるというようなことがあったかと思う。

今回、ご当局が、相続が行われたら必ず届けるというように制度を大きく改正したと聞いているが、これまでのものはなかなか救えない。そういうことから言うと、中長期的には地籍調査によって境界を確定することが基本だが、それでは何十年も先になる。従って、短期的にはGPSやGISの情報を基に、しっかりとした情報整備の仕組みを構築すべきである。

次に提言の2である。我が国は非常に山地の傾斜が強いので、経営対象は基本的に経済 林にすべきではないか。非経済林は天然林化をする。このことが環境問題や森林経営問題 の双方にとって良いのではないか。従って、それに合わせて公的補助のあり方も抜本的に 見直すべきではないかということである。

次に提言の3である。森林から生み出される材はいろいろある。輸出についても後ほど 議論になると思うが、そういうことを含めてきちんとそれが需要されることが重要である。 先ほど森林産業というとらえ方についても申し上げたように、そういうことを念頭に置き、 それを現実のものにするにはビジネスマッチング手法の開拓やマーケットインのビジネス にすることが重要だという提言である。

次に提言の4である。このようないろいろな課題を解決していくには人材が重要だが、 今の人材育成システムはどちらかと言うと縦割りであり科学中心である。従って、実践と して総合的な技術開発や人材育成ができるようなシステムに切り替えていくべきだという ものである。

次に提言の5である。この委員会が検討・研究をしていた期間中、昨年3月11日に東日本大震災が起こった。震災が発生してからいろいろなことが議論され、また、復興に向けての取組みが行われているが、私どもとしては森林産業というものを東北地方再生の基幹産業として位置付け、また、エネルギー政策の転換に対応して、循環型の低炭素モデル地

域にしていったらどうかというものである。決定された再生エネルギーの買取価格については、一定期間の経営確認として、森林資源の効率的利用に資するか否かの検証をしていくべきだという内容である。

また、先ほど申し上げた基本認識の中で触れているが、こういった課題の解決をパッケージで、産学官・省庁が横断的に行うことがぜひ必要だということで、そういった権限を有する組織を、ここの中では仮称として「森林産業化委員会」というものを政府内に設置すべきであるということも提言内容に入れている。